

情報通信分野は、ネットワークのIP化、ブロードバンド化やモバイル化に伴い、急速な構造変化が進行中であり、大きな転換期を迎えています。

総合通信基盤局では、このような変化に対応した電気通信事業の競争促進や情報インフラの安心・安全な利用環境の整備、電波の有効利用の推進、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境の構築などに取り組んでいます。

## ブロードバンド化の進展を踏まえた電気通信事業の競争促進

電気通信事業はその性質上、事業規模が大きくなるほど単位あたりのコストを下げるができるため、適切な競争促進政策を行わなければ、独占が発生して国民が不利益を被るおそれがあります。競争ルールの設定など市場環境を整備することにより、事業者間の健全な競争が生まれ、ひいては料金の低廉化や多様なサービスの実現などの利用者便益の向上につながります。

総務省では、平成24年から「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」を開始しました。これは、これまでの競争促進政策が市場に与えた影響を検証し、今後の政策に反映させることにより、ブロードバンド環境の普及を促進することを目的としています。

また、このような競争促進政策だけではなく、超高速ブロードバンドの未整備地域に対する基盤整備のための財政上の支援にも取り組んでいます。これらの施策を組み合わせ、電気通信事業の発展に向けた取組を総合的に推進していきます。

## 情報通信ネットワークの安全・信頼性向上

情報通信は、災害時において緊急通報や家族の安否確認などに利用できるため、重要な役割を担っています。

東日本大震災発生時、広範囲かつ長期間にわたるふくそうや通信途絶等の状態が生じたことから、総務省では平成23年4月から「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催し、緊急事態における通信確保に関して、国、通信事業者、通信機器メーカー等の各主体が取り組むべき措置、利用者や自治体等に対し協力を求める措置等を取りまとめました。

さらに、東日本大震災による被害状況、要因等を踏まえ、停電対策を強化するなど、電気通信設備の耐災害性を向上させるため、技術基準を改正しています。

このように大規模災害時においても通常時と変わらず情報通信が利用できるように情報通信ネットワークの安全・信頼性を高めるための取組を進めています。

## インターネットの安心・安全

総務省では、ブロードバンド化の進展に伴い、いまや日々の生活に欠かせないものとなったインターネットをより一層安心・安全に利用できる環境整備を目指し、インターネット上の児童ポルノ画像や知的財産権を侵害するような情報など、様々なインターネット上の違法有害情報対策を講じています。例えば、民間事業者の自主的な削除・通報の支援、フィルタリングサービスの導入促進、青少年のインターネットリテラシーの向上のための取組など、官民連携の取組を推進しています。

また、利用者の同意を得ず一方的に送信される広告宣伝メール(いわゆる「迷惑メール」)の送信に対応するため、迷惑メール送信者に対する適正な法執行や技術的対策、国際連携の推進といった取組を進めています。

さらに、急速に普及するスマートフォンなど電気通信サービスの多様化、高度化の進展に伴い、新たな電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備のため、アプリケーションによるスマートフォン上の利用者情報の適正な取扱いなどについて、官民連携の推進、国際連携の推進といった取組を行うとともに、電気通信サービスの利用者を支援するため、電気通信消費者相談センターを設け、電気通信サービスを利用している際のトラブル等について電話による相談を受け付けています。



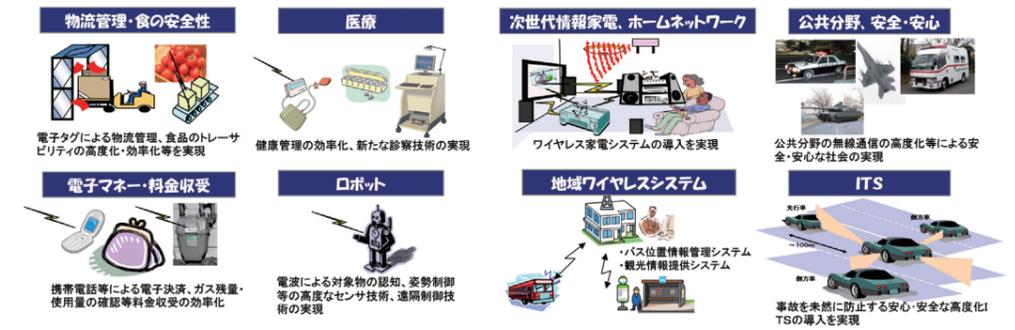
■電気通信サービスQ&A

## 電波利用の推進

電波は、携帯電話やテレビなどの身近なものから、警察、消防・救急、航空、船舶、防災など公共性の高い無線通信や、さらには物流管理や食の安全性、医療、交通、ホームネットワークやロボットなどの様々な分野において利用され、社会基盤の構築にあたって重要なものになっています。

総務省では、サービスの高度化を実現する3.9世代移動通信システム(3.9G:LTE)や第4世代移動通信システム(4G:IMT-Advanced)をはじめ、安全運転を支援する高度道路交通システム(ITS)や災害時に機動的な映像を伝送できる公共ブロードバンドシステム、災害時に通信手段確保等の役割を果たす新たな衛星通信システムの導入、家庭内のあらゆる情報機器間を無線により接続してコードの要らない環境を実現する家庭内ワ

### ■社会インフラとして様々な分野での電波利用の推進



## 電波の利用環境整備

航空・海上無線、携帯電話、消防無線などの重要無線通信をはじめ、電波が支障なく利用できるよう、妨害源の迅速な排除や不法無線局の取り締まりを実施しています。また、無線局のデータベースシステムの構築のほか、電波を安心して使用していただくための知識やルールの周知・啓発活動を行っています。さらに、総務省では、電波が人体等に与える影響の科学的な解明や、電波利用における人体防護の指針である「電波防護指針」の策定、各種電気機器からの漏えい電波に関する規格の策定などを通じて、だれもが安心して安全に電波を利用できる環境の整備に努めています。

ワイヤレスブロードバンド等の新たな電波利用システムの実現に向けた研究・開発の推進や利用環境の整備に取り組んでいます。また、地域コミュニティの情報発信手段等として電波を有効に活用することにより、地域再生など諸問題の解決が期待されていることから、国民の利便性向上につながる電波の有効活用を実現するため、特定の地域において新たに利用可能な電波であるホワイトスペースの活用など新たな電波の有効利用を促進しています。

ワイヤレス分野の国際競争力強化については、我が国が先行する具体的な電波利用システムについて国際標準化を積極的に推進するとともに、産業界と一体となって、諸外国での市場展開を目指しています。具体的には、今後国際的にも利用が進むであろうITSや先般国際標準化となっている4G等について、諸外国において各システムの技術等をPRするなど、国内関連企業の国際競争力の強化に努めています。



■普及啓発ポスター

## Key Word

[キーワード]

### インターネットリテラシー

スマートフォンが急速に普及する中、青少年がインターネットを安心・安全に活用するためインターネット・リテラシーの向上が急務となっている。このため総務省では、地域の

高校PTA等と連携し、青少年や保護者向けの周知啓発を行うとともに、インターネット上のリスク等に対応するための能力を数値化するテスト(ILAS:Internet Literacy Assessment indicator for Studentsアイラス)を開発した。今後、国内外の周知に取り組んでいく予定。